

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社ノジマ
【英訳名】	Nojima Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 野島 廣司
【本店の所在の場所】	神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 クイーンズスクエア横浜タワーB 26階
【電話番号】	050(3116)1212（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼代表執行役専務 三枝 達実
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 連結累計期間	第49期 第3四半期 連結累計期間	第48期 第3四半期 連結会計期間	第49期 第3四半期 連結会計期間	第48期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	121,122,389	160,097,975	44,541,618	64,942,692	166,941,615
経常利益(千円)	4,436,294	6,235,288	2,310,398	3,517,196	5,794,592
四半期(当期)純利益(千円)	3,792,187	4,085,857	1,816,372	2,316,379	4,629,564
純資産額(千円)	-	-	16,385,987	21,036,969	17,218,520
総資産額(千円)	-	-	60,393,389	79,223,673	59,836,194
1株当たり純資産額(円)	-	-	874.85	1,119.64	919.57
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	198.26	218.44	96.91	123.69	243.41
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	195.53	216.32	95.26	122.72	239.89
自己資本比率(%)	-	-	27.1	26.4	28.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	4,888,097	7,085,254	-	-	5,146,148
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,895,658	1,967,592	-	-	2,107,626
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	879,267	486,770	-	-	1,100,556
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	7,118,651	11,574,337	6,943,445
従業員数(人)	-	-	948	1,174	935

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動状況は以下のとおりであります。
従来、連結子会社としておりました西日本電電株式会社は、平成22年10月1日付にて、同じく連結子会社であるソロン株式会社を存続会社とした合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況 平成22年12月31日現在

従業員数(人)	1,174 (3,080)
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む)は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 従業員数が当第3四半期連結会計期間において3(741)名増加しておりますが、主として新設店舗のオープン及びエコポイントの売上増加の対応を見込み、積極的に採用を行った結果であります。

(2) 提出会社の状況 平成22年12月31日現在

従業員数(人)	839 (2,201)
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む)は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 従業員数が当第3四半期連結会計期間において7(655)名増加しておりますが、主として新設店舗のオープン及びエコポイントの売上増加の対応を見込み、積極的に採用を行った結果であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社及び連結子会社は、「家電商品及び関連商品の販売並びにこれらの商品の工事、修理」を主たる事業として行っており、販売事業の単一セグメントであるため、当該事業についての仕入及び販売事業について記載しております。

(1) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
販売事業(千円)	59,823,036	-
合計(千円)	59,823,036	-

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
販売事業(千円)	64,942,692	-
合計(千円)	64,942,692	-

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加等、一部で回復基調を示しているものの、雇用情勢は厳しく、また深刻な状況にある世界経済の影響による輸出の鈍化も懸念され、依然として先行きが不透明な状況で推移しております。

当家電小売業界におきましては、政府の消費刺激策の一環であるエコポイント制度の追い風により、テレビ・エアコン・冷蔵庫のエコポイント対象商品の売上は好調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループはデジタルネットワーク専門店として第2四半期連結会計期間に引き続き薄型テレビを中心としたデジタルA/V機器、携帯電話等の販売にも力を注いでまいりました。また、エコポイント制度改正前の駆け込み需要に対応すべくお客様の満足度向上を最優先し、従業員の臨時採用及び物流センターの増設による物流・配送機能の強化を積極的に行いました。また、本牧、亀有、西八王子の3店舗をオープンいたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は64,942百万円となり、前年同四半期連結会計期間に比べ20,401百万円の増収となりました。

営業利益につきましては、前年同四半期連結会計期間に比べ985百万円増の2,656百万円となりました。これは人員及び物流センターへの投資による販売費及び一般管理費が前年同四半期連結会計期間に比べ2,819百万円増の10,434百万円となったものの、売上高の増加がそれを上回った結果によるものであります。

経常利益は、3,517百万円（前年同四半期連結会計期間比1,206百万円増）、四半期純利益は2,316百万円（前年同四半期連結会計期間比500百万円増）となり、いずれも前年同四半期連結会計期間と比較して増益となりました。

(2)財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は79,223百万円であり、前連結会計年度末と比較して19,387百万円増加いたしました。主な要因は、売上の増加に伴い、現金及び預金が4,622百万円、商品及び製品が12,040百万円、未収入金が1,732百万円、新規店舗の出店等により有形固定資産が528百万円それぞれ増加したことによりあります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は58,186百万円であり、前連結会計年度末と比較して15,569百万円増加いたしました。主な要因は、仕入の増加に伴い、支払手形及び買掛金が14,170百万円増加したことによりあります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は21,036百万円であり、前連結会計年度末と比較して3,818百万円増加いたしました。主な要因は、当期純利益の増加により利益剰余金が3,786百万円増加したことによりあります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期連結会計期間末と比較して5,601百万円増加の11,574百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、7,702百万円の収入（前年同期は3,385百万円の収入）となりました。これは、たな卸資産が3,190百万円増加し支出が増えたものの、税金等調整前四半期純利益が1,234百万円、ポイント引当金や販売商品保証引当金等が177百万円、前受金等その他負債が1,269百万円、及び仕入債務が4,053百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、810百万円の支出（前年同期は539百万円の支出）となりました。これは主に、新規店舗の出店等有形固定資産の取得に778百万円支出したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,290百万円の支出（前年同期は503百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金及び長期借入金の返済により1,155百万円支出したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

提出会社

設備名	セグメントの名称	設備の内容	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達方法	着工年月	完成年月
本牧店 (横浜市中区)	販売事業	設備造作等	106,000	67,118	自己資金 及び借入金	平成22年 6月	平成22年 10月
西八王子店 (東京都八王子市)	販売事業	設備造作等	114,700	120,080	自己資金 及び借入金	平成22年 4月	平成22年 11月

(注) 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第3四半期連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

提出会社

設備名	セグメントの名称	設備の内容	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達方法	着工年月	完成予定 年月
フレスポ八潮店 (埼玉県八潮市)	販売事業	設備造作等	55,956	23,056	自己資金 及び借入金	平成22年 11月	平成23年 2月
ユアエルム成田店 (千葉県成田市)	販売事業	設備造作等	62,436	4,000	自己資金 及び借入金	平成22年 11月	平成23年 2月

(注) 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000,000
計	85,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,462,408	20,462,408	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100 株であります。
計	20,462,408	20,462,408	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月21日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,089 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	308,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32,000
新株予約権の行使期間	平成22年8月15日 ~ 平成25年8月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	1. 発行価格 32,000円 (注)2 2. 資本組入額 16,000円
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執 行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを 要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、 その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、 この限りではない。 新株予約権の相続による承継は、これを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は100株となります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後時価を下回る価額で新株を発行する場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）を行う場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらず、かつ、当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の定めに準じて合理的に決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2. に従って定める調整後行使価額に、上記1. に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額からイ. に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

新株予約権の取得の事由及び消却条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。

ロ. 当社は、新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができます。

ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

平成21年6月20日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,670(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	367,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	66,400
新株予約権の行使期間	平成23年6月23日～平成26年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1.発行価格 66,400円(注)2 2.資本組入額 33,200円
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権の相続による承継は、これを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は100株となります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)を行う場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)において行使されておらず、かつ、当社により取得されていない新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の定めに基づいて合理的に決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2. に従って定める調整後行使価額に、上記1. に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額からイ. に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

新株予約権の取得の事由及び消却条件
イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。
ロ. 当社は、新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができます。
ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

平成22年6月19日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,844 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	384,400 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61,500
新株予約権の行使期間	平成25年8月7日 ~ 平成27年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1. 発行価格 61,500円(注) 2 2. 資本組入額 30,750円
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権の相続による承継は、これを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権 1 個につき、目的となる株式数は100株となります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）を行う場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう、以下同じ。）において行使されておらず、かつ、当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の定めに応じて合理的に決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2. に従って定める調整後行使価額に、上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額からイ. に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

新株予約権の取得の事由及び消却条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。

ロ. 当社は、新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができます。

ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	20,462,408	-	4,323,175	-	3,238,158

(6) 【大株主の状況】
当第3四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,722,548	-	-
完全議決権株式(その他)	普株株式 18,675,800	186,748	-
単元未満株式	普通株式 64,060	-	-
発行済株式総数	20,462,408	-	-
総株主の議決権	-	186,748	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,400株及び当社が実質的に所有していない自己株式1,000株が含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数94個が含まれております。
2. 議決権の数には、実質的に所有していない自己株式分(10個)は含まれておりません。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ノジマ	神奈川県相模原市中央区 横山一丁目1番1号	1,722,548	-	1,722,548	8.42
計	-	1,722,548	-	1,722,548	8.42

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	942	936	796	669	651	664	639	600	643
最低(円)	798	756	633	620	515	505	570	550	554

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新役職名	旧役名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役	物流CS推進部長	執行役	情報サプライ販売推進部長 兼CS商品グループ長	佐藤 丈三	平成22年10月12日
執行役	AV家電情報販売推進部長	執行役	AV家電販売推進部長 兼家電商品グループ長	鍋島 賢一	平成22年10月12日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはピーエー東京監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,640,055	7,017,202
受取手形及び売掛金	11,799,003	11,986,881
商品及び製品	30,040,455	17,999,859
原材料及び貯蔵品	11,580	6,214
繰延税金資産	1,222,086	531,426
未収入金	6,399,127	4,666,787
その他	913,912	466,730
貸倒引当金	17,167	15,715
流動資産合計	62,009,056	42,659,386
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,925,109	4,684,452
工具、器具及び備品(純額)	1,655,135	1,454,988
土地	3,480,275	3,480,949
その他(純額)	131,434	42,935
有形固定資産合計	10,191,955	9,663,326
無形固定資産		
のれん	71,973	96,363
ソフトウェア	333,400	326,996
その他	58,721	13,655
無形固定資産合計	464,095	437,015
投資その他の資産		
投資有価証券	486,055	567,323
繰延税金資産	336,172	396,563
敷金及び保証金	5,408,476	5,767,351
その他	356,425	379,182
貸倒引当金	28,563	33,954
投資その他の資産合計	6,558,566	7,076,465
固定資産合計	17,214,617	17,176,807
資産合計	79,223,673	59,836,194

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,316,829	19,146,396
短期借入金	1,211,667	142,656
1年内償還予定の社債	250,000	125,000
1年内返済予定の長期借入金	3,196,360	2,302,050
未払金	2,496,914	2,425,256
未払法人税等	1,548,875	956,340
未払消費税等	-	155,082
ポイント引当金	2,405,882	1,815,362
本部移転費用引当金	-	46,867
その他	3,989,676	3,069,676
流動負債合計	48,416,206	30,184,688
固定負債		
社債	750,000	875,000
長期借入金	3,850,017	6,021,322
販売商品保証引当金	1,767,727	1,267,827
役員退職慰労引当金	141,658	138,562
退職給付引当金	1,226,275	1,138,722
資産除去債務	22,334	-
負ののれん	1,351,872	2,245,003
その他	660,612	746,547
固定負債合計	9,770,498	12,432,985
負債合計	58,186,704	42,617,673
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,323,175	4,323,175
資本剰余金	4,232,435	4,241,373
利益剰余金	13,342,829	9,556,185
自己株式	926,587	953,120
株主資本合計	20,971,853	17,167,613
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,136	19,490
評価・換算差額等合計	10,136	19,490
新株予約権	54,979	31,415
純資産合計	21,036,969	17,218,520
負債純資産合計	79,223,673	59,836,194

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	121,122,389	160,097,975
売上原価	97,312,361	129,068,885
売上総利益	23,810,027	31,029,089
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,795,725	6,513,450
貸倒引当金繰入額	6,694	-
給料手当及び賞与	6,431,468	8,045,780
役員退職慰労引当金繰入額	4,418	4,623
退職給付引当金繰入額	108,397	132,395
地代家賃	3,205,725	3,873,696
減価償却費	788,420	999,543
その他	5,823,210	7,496,833
販売費及び一般管理費合計	21,164,061	27,066,325
営業利益	2,645,966	3,962,764
営業外収益		
受取利息	23,725	21,445
仕入割引	1,005,690	1,425,028
負ののれん償却額	905,166	893,131
その他	82,301	129,696
営業外収益合計	2,016,883	2,469,301
営業外費用		
支払利息	148,450	135,077
社債利息	2,902	4,003
貸倒引当金繰入額	-	5,172
その他	75,202	52,523
営業外費用合計	226,555	196,778
経常利益	4,436,294	6,235,288
特別利益		
投資有価証券売却益	1,030	202
投資有価証券評価益	25,861	-
本部移転費用引当金戻入額	-	12,013
訴訟損失引当金戻入額	375,416	-
固定資産売却益	-	11,360
賃貸借解約補償金	9,300	-
その他	-	653
特別利益合計	411,608	24,229

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
特別損失		
固定資産除却損	71,821	26,425
投資有価証券売却損	41,106	-
減損損失	113,525	62,812
子会社株式売却損	22,271	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	203,669
その他	50,945	76,539
特別損失合計	299,670	369,446
税金等調整前四半期純利益	4,548,233	5,890,071
法人税、住民税及び事業税	872,057	2,428,079
法人税等調整額	119,448	623,866
法人税等合計	752,609	1,804,213
少数株主損益調整前四半期純利益	-	4,085,857
少数株主利益	3,437	-
四半期純利益	3,792,187	4,085,857

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	44,541,618	64,942,692
売上原価	35,256,021	51,852,165
売上総利益	9,285,597	13,090,526
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,897,522	2,718,171
貸倒引当金繰入額	2,442	-
給料手当及び賞与	2,355,960	3,087,787
役員退職慰労引当金繰入額	1,043	1,205
退職給付引当金繰入額	34,622	44,032
地代家賃	1,128,302	1,400,709
減価償却費	301,121	371,835
その他	1,893,881	2,810,631
販売費及び一般管理費合計	7,614,897	10,434,373
営業利益	1,670,700	2,656,153
営業外収益		
受取利息	7,412	6,844
仕入割引	384,500	589,990
負ののれん償却額	301,722	289,686
その他	26,424	48,496
営業外収益合計	720,060	935,019
営業外費用		
支払利息	46,897	44,179
社債利息	1,690	1,252
その他	31,773	28,545
営業外費用合計	80,361	73,976
経常利益	2,310,398	3,517,196
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	-	4,979
固定資産売却益	-	11,360
その他	-	104
特別利益合計	-	16,444
特別損失		
固定資産除却損	20,561	-
投資有価証券売却損	26,839	-
投資有価証券評価損	14,049	-
減損損失	-	55,008
その他	5,589	485
特別損失合計	67,039	55,494
税金等調整前四半期純利益	2,243,358	3,478,145
法人税、住民税及び事業税	452,217	1,499,203
法人税等調整額	26,053	337,436
法人税等合計	426,164	1,161,766
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,316,379
少数株主利益	821	-
四半期純利益	1,816,372	2,316,379

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,548,233	5,890,071
減価償却費	870,423	1,062,205
減損損失	113,525	62,812
のれん償却額	24,389	-
負ののれん償却額	905,166	893,131
退職給付引当金の増減額(は減少)	80,926	87,552
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,616	-
ポイント引当金の増減額(は減少)	277,516	590,520
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	655,416	-
販売商品保証引当金の増減額(は減少)	353,212	499,900
受取利息及び受取配当金	35,472	33,359
支払利息	148,450	135,077
有形固定資産除却損	71,821	-
投資有価証券売却損益(は益)	40,075	-
投資有価証券評価損益(は益)	25,861	67,626
子会社株式売却損益(は益)	22,271	-
売上債権の増減額(は増加)	1,201,889	187,877
たな卸資産の増減額(は増加)	6,514,490	12,045,962
未収入金の増減額(は増加)	2,593,868	1,600,367
仕入債務の増減額(は減少)	10,496,453	14,170,433
その他	874,645	944,070
小計	5,992,397	9,125,328
利息及び配当金の受取額	36,117	33,379
利息の支払額	126,414	125,819
法人税等の支払額	1,014,003	1,947,633
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,888,097	7,085,254
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	68,157	-
定期預金の払戻による収入	66,505	-
有価証券の償還による収入	230,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,813,894	1,629,191
無形固定資産の取得による支出	102,713	143,332
投資有価証券の取得による支出	92,912	-
投資有価証券の売却による収入	107,874	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	7,566	-
敷金及び保証金の差入による支出	352,779	342,427
敷金及び保証金の償還による収入	134,605	139,770
貸付金の回収による収入	2,481	-
その他	897	7,588
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,895,658	1,967,592

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	215,664	1,069,011
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	1,389,100	1,276,995
社債の発行による収入	1,000,000	-
社債の償還による支出	20,000	-
自己株式の取得による支出	679,950	216
配当金の支払額	305,887	294,499
その他	6	15,929
財務活動によるキャッシュ・フロー	879,267	486,770
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,113,171	4,630,891
現金及び現金同等物の期首残高	5,014,685	6,943,445
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	9,205	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,118,651	11,574,337

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結会計期間において、連結子会社ソロン株式会社を存続会社とする吸収合併により、連結子会社西日本電電株式会社は消滅しております。この吸収合併により、連結子会社の数が減少しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 2社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ46,279千円、税金等調整前四半期純利益は249,948千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は21,267千円であります。</p> <p>(2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 当第3四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「のれん償却額」は、重要性が乏しいため、当第3四半期連結累計期間において「その他」に含めております。
なお、当第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「のれん償却額」は24,389千円であります。
2. 前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「有形固定資産除却損」は、重要性が乏しいため、当第3四半期連結累計期間において「その他」に含めております。
なお、当第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「有形固定資産除却損」は26,425千円であります。
3. 前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「投資有価証券売却損益(は益)」は、重要性が乏しいため、当第3四半期連結累計期間において「その他」に含めております。
なお、当第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「投資有価証券売却損益(は益)」は202千円であります。
4. 前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「定期預金の預入による支出」は、重要性が乏しいため、当第3四半期連結累計期間において「その他」に含めております。
なお、当第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「定期預金の預入による支出」は68,218千円であります。
5. 前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「定期預金の払戻による収入」は、重要性が乏しいため、当第3四半期連結累計期間において「その他」に含めております。
なお、当第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「定期預金の払戻による収入」は76,257千円であります。
6. 前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「投資有価証券の売却による収入」は、重要性が乏しいため、当第3四半期連結累計期間において「その他」に含めております。
なお、当第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「投資有価証券の売却による収入」は744千円であります。
7. 前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「貸付金の回収による収入」は、重要性が乏しいため、当第3四半期連結累計期間において「その他」に含めております。
なお、当第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「貸付金の回収による収入」は2,490千円であります。

当第3四半期連結会計期間
(自平成22年10月1日
至平成22年12月31日)

(四半期連結貸借対照表)

前第3四半期連結会計期間において、流動資産の「営業未収入金」として掲記されていたものは、EDINETタクソノミについて見直しを行った結果、より適切な勘定科目として、当第3四半期連結会計期間では「未収入金」に変更して表示しております。

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額は、8,817,141千円であります。	有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額は、7,966,591千円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 7,193,909千円	現金及び預金勘定 11,640,055千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 75,257	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 65,718
現金及び現金同等物 7,118,651	現金及び現金同等物 11,574,337

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 20,462,408株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,722,548株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 54,979千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月10日 取締役会	普通株式	149,523	8	平成22年3月31日	平成22年6月4日	利益剰余金
平成22年11月2日 取締役会	普通株式	149,689	8	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

「家電商品及び関連商品の販売並びにこれらの商品の工事、修理」の事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%超であるため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社及び連結子会社は、「家電商品及び関連商品の販売並びにこれらの商品の工事、修理」事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため記載しておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 10,014千円

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,119.64 円	1株当たり純資産額 919.57円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 198.26 円	1株当たり四半期純利益金額 218.44 円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 195.53 円	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 216.32 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	3,792,187	4,085,857
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	3,792,187	4,085,857
期中平均株式数(千株)	19,127	18,704
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	267	183
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	96.91 円	1株当たり四半期純利益金額	123.69 円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	95.26 円	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	122.72 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	1,816,372	2,316,379
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,816,372	2,316,379
期中平均株式数(千株)	18,742	18,725
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	325	148
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っております。当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

株式会社ノジマ
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 車田 英樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノジマ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月4日

株式会社ノジマ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三富 康史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノジマ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。